



投資信託説明書 (交付目論見書)

2025年3月8日

# UBSグローバル株式厳選投資ファンド Aコース(ダイワ投資一任専用) / Bコース(ダイワ投資一任専用)

追加型投信 / 海外 / 株式

商品分類				属性区分				
ファンド名	単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
Aコース*	追加型	海外	株式	その他資産(投資信託証券(株式一般))	年1回	グローバル(除く日本)	ファミリーファンド	あり(フルヘッジ)
Bコース*								なし

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

※商品分類・属性区分の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ [https://www.toushin.or.jp/] でご覧いただけます。

※当ファンドは、ダイワファンドラップ アクティブ・シリーズを構成するファンドの1つです。  
くわしくは販売会社にお問合せ下さい。

※本書において、UBSグローバル株式厳選投資ファンド Aコース(ダイワ投資一任専用)を「Aコース」、UBSグローバル株式厳選投資ファンド Bコース(ダイワ投資一任専用)を「Bコース」ということがあります。

- 本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。
- 「UBSグローバル株式厳選投資ファンド Aコース(ダイワ投資一任専用) / Bコース(ダイワ投資一任専用)」の受益権の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により、有価証券届出書を2025年3月7日に関東財務局長に提出しており、2025年3月8日にその届出の効力が生じています。
- 当ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき、事前に投資者(受益者)の意向を確認する手続きを行います。
- 当ファンドの信託財産は、受託会社において信託法に基づき分別管理されています。
- 請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、販売会社にご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにして下さい。
- 当ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は委託会社のホームページで閲覧できます。
- 本書には信託約款の主な内容が含まれていますが、信託約款の全文は、請求目論見書に掲載されています。
- ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読み下さい。

## UBS アセット・マネジメント株式会社

- 委託会社 [ファンドの運用の指図を行う者]  
UBSアセット・マネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第412号  
・ホームページ <https://www.ubs.com/japanfunds/>  
・電話番号 03-5293-3700(営業日の9:00~17:00)
- 受託会社 [ファンドの財産の保管および管理を行う者]  
三井住友信託銀行株式会社

〈委託会社の情報〉	
委託会社名	UBSアセット・マネジメント株式会社
設立年月日	1996年4月1日 (ユービーエス投資顧問株式会社設立)
資本金	22億円
運用する投資信託財産の合計純資産総額	4,076億円 (2024年12月末現在)

# ファンドの目的・特色

---

## ファンドの目的

日本を除く世界の株式に実質的に投資を行い、信託財産の成長を目指して運用を行います。

## ファンドの特色

**1** 当ファンドは、投資者と販売会社が締結する投資一任契約に基づいて、資産を管理する口座の資金を運用するためのファンドです。

- 当ファンドの購入の申込みを行う投資者は、販売会社と投資一任契約の資産を管理する口座に関する契約および投資一任契約を締結する必要があります。

**2** 日本を除く世界の株式を実質的な主要投資対象とし、トップダウンの市場・経済環境認識とボトムアップの個別銘柄選択を総合したアクティブ運用を行います。

- UBSアセット・マネジメント(UK)リミテッドに、UBSグローバル・オポチュニティー(除く日本)株式マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)の運用の指図に関する権限を委託します。
- 委託先の名称:UBS Asset Management(UK)Ltd
- 委託の内容:有価証券等および通貨の運用

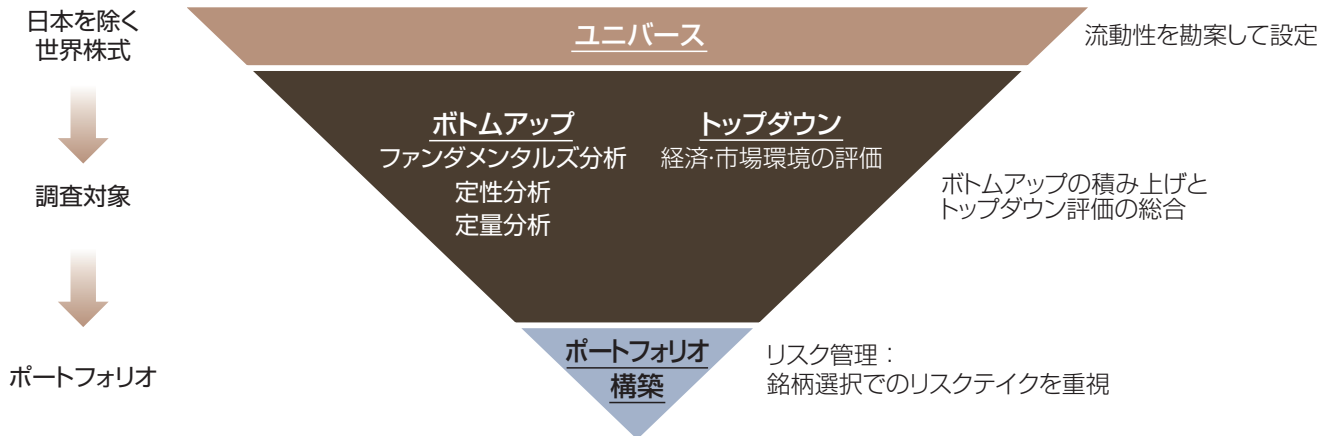
## UBSアセット・マネジメント(UK)リミテッドにおける運用プロセス

多面的なボトムアップ分析で、相対的に上がりやすく下がりづらいと判断される銘柄を発掘します。

- 長期的に安定した運用成果を上げるために、多面的なボトムアップ分析で銘柄評価を行います。
- 長期的視点に立ち、上昇余地と下落リスクのバランスに優れる銘柄を嗜好します。

<銘柄選択プロセス>

ボトムアップの積み上げとトップダウン評価の総合



- ファンダメンタルズ分析に、定性分析、定量分析を組み合わせ、投資銘柄を厳選します。

ファンダメンタルズ分析	定性分析	定量分析
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 企業業績の予想シナリオに基づき、将来株価の上昇余地と下落リスクを評価</li> <li>• 長期的視点を重視し、収益、財務、キャッシュフローの分析を総合</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 経営陣が業績を向上させる力量があるか、株主重視の姿勢は十分かを評価</li> <li>• ESG特性を評価し、機会とリスクの双方で、株価への潜在的なインパクトを分析</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 複数の定量モデルを利用し、バリュエーション、収益性、成長性、株主還元、財務の質などを多角的に評価</li> <li>• 投資アイデアの創出に活用</li> </ul>

### 厳格な基準を満たす銘柄を厳選

- 長期業績見通し対比で見た投資魅力度が高い
- 株主志向を含む経営陣の傾向、手腕に対する信頼が強い
- 総合的に上昇余地と下落リスクのバランスが良好と判断される

- AコースはMSCI コクサイ・インデックス(配当込み、円ヘッジ・円換算ベース)を、BコースはMSCI コクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)をベンチマークとし、ベンチマークを上回る投資成果を追求します。

## MSCI コクサイ・インデックスとは

MSCI コクサイ・インデックスは、日本を除く先進国で構成された株式市場の規模(時価総額)等を勘案してMSCI Inc.が開発した指数です。

MSCI コクサイ・インデックス(配当込み、円ヘッジ・円換算ベース)は、MSCI コクサイ・インデックス(配当込み)を委託会社が独自に円ヘッジベースを算出し、円換算したもので、MSCI コクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)は、MSCI コクサイ・インデックス(配当込み)を委託会社が独自に円換算したものです。

MSCI コクサイ・インデックスに関する著作権、およびその他知的財産権はMSCI Inc.に帰属しております。MSCI Inc.が指数構成銘柄への投資を推奨するものではなく、MSCI Inc.は当指数の利用に伴う如何なる責任も負いません。MSCI Inc.は情報の確実性および完結性を保証するものではなく、MSCI Inc.の許諾なしにデータを複製・頒布・使用等することは禁じられております。

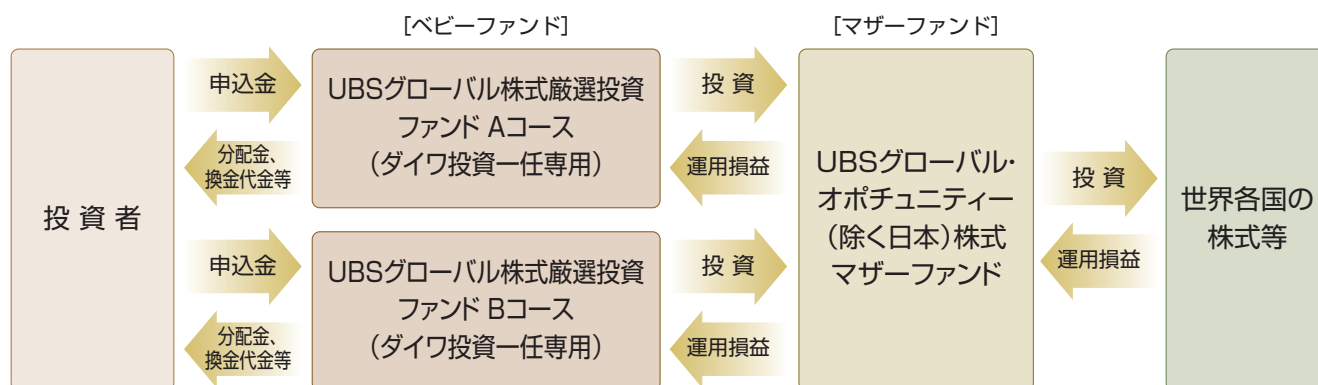
# ファンドの目的・特色

## 3 対円で為替ヘッジを行う「Aコース」と為替ヘッジを行わない「Bコース」の2つのコースからお選びいただけます。

- 「Aコース」は、原則として対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。
- 「Bコース」は、原則として対円で為替ヘッジを行いませんので、円と投資対象資産に係る通貨との為替変動の影響を受けます。

### ファンドの仕組み

- 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。  
ファミリーファンド方式とは、投資者がその資金をベビーファンドに投資し、ベビーファンドがその資金を主としてマザーファンドの受益証券に投資し、その実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。



### 〈分配方針〉

毎決算時(毎年6月15日。ただし、休業日の場合は翌営業日とします。)に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

- ① 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益(マザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち信託財産に属するとみなした額(以下「みなし配当等収益」といいます。))を含みます。)および売買益(評価益を含み、みなし配当等収益を控除して得た額をいいます。)等の全額とします。
- ② 収益分配金額は、上記①の範囲内で、市況動向等を勘案して委託会社が決定します。ただし、委託会社の判断で、分配を行わないことがあります。
- ③ 収益の分配にあてなかった利益については、運用の基本方針に基づいて元本部分と同一の運用を行います。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

### 主な投資制限

- 株式への実質投資割合には制限を設けません。
- デリバティブ取引の利用はヘッジ目的に限定します。
- 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

資金動向、信託財産の規模、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## 基準価額の変動要因

- 当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動きによる影響(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)を受けますが、これら運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。したがって、投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

※ 当ファンドにかかる主なリスクは次の通りです。ただし、すべてのリスクについて記載されているわけではありません。

### 〈主な変動要因〉

<p>株式の価格変動リスク</p>	<p>・株価変動リスク 株価は、政治・経済情勢、株式の需給関係、発行企業の業績等を反映して変動します。また株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。</p> <p>・信用リスク 株式の発行企業が業績悪化や経営不安、倒産等に陥った場合には投資資金の回収ができなくなることもあり、その場合には基準価額に影響を与える要因となります。</p>
<p>為替変動リスク</p>	<p>外貨建資産を円ベースにした場合、その資産価値は為替レートの変動により影響を受けることとなります。とりわけ為替ヘッジを行わないBコースにおいては、円と投資対象通貨との間の為替変動の影響を受けることになり、円高方向へ進んだ場合には基準価額が下落する要因となります。</p> <p>また、Aコースにおいては、原則として対円で為替ヘッジを行うことにより為替変動リスクの低減を図ります(一部の通貨に対しては先進主要国通貨等の他通貨を用いた代替ヘッジを行う場合があります。)が、為替ヘッジを行うにあたっては、為替ヘッジコストの発生等が基準価額の変動要因となるなど、すべての為替変動リスクを回避できるわけではありません。</p>
<p>カントリー・リスク</p>	<p>投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、運用方針に沿った運用が困難となったりする場合があります。</p>
<p>解約によるファンドの資金流出に伴うリスク</p>	<p>短期間に相当金額の解約申込があった場合には、解約資金を手当てするために保有証券を大量に売却しなければならないことがあります。その際には、市況動向や取引量等の状況によっては、保有証券を市場実勢から期待される価格で売却できないことがあり、その結果、基準価額が大きく変動する可能性があります。</p>



# 投資リスク

## その他の留意点

- **クーリング・オフ**  
ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- **分配金に関する留意点**  
分配金は計算期間中に発生した信託報酬等控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）を超過して支払われる場合がありますので、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。受益者のファンドの購入価額によっては、分配金はその支払いの一部ないし全てが実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。また、ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。なお、分配金の支払いは純資産総額から行われますので、分配金支払いにより純資産総額は減少することになり、基準価額が下落する要因となります。
- **流動性リスクに関する留意点**  
当ファンドは、大量の換金が発生した短期間での資金充当の際や、主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量に制限がかかるリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金申込の受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

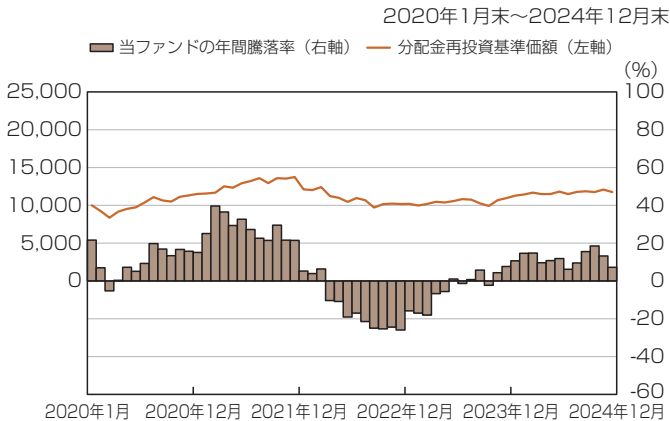
## リスクの管理体制

- 委託会社では、投資対象・投資制限等を規定した運用ガイドラインや、投資対象資産の流動性リスクを評価するための規程を定め、運用部門から独立した部署等により、運用結果の検証や各種リスクの適切な管理がモニタリングされます。それらの状況は定期的開催される委員会等に報告され、必要な対策が講じられる態勢となっています。また、委託会社は、運用指図権限の委託先とファンドの運用方針に基づくガイドライン等を規定した運用委託契約を締結し、運用状況、ガイドラインの遵守状況をモニタリングします。

## 参考情報

### [Aコース]

#### ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

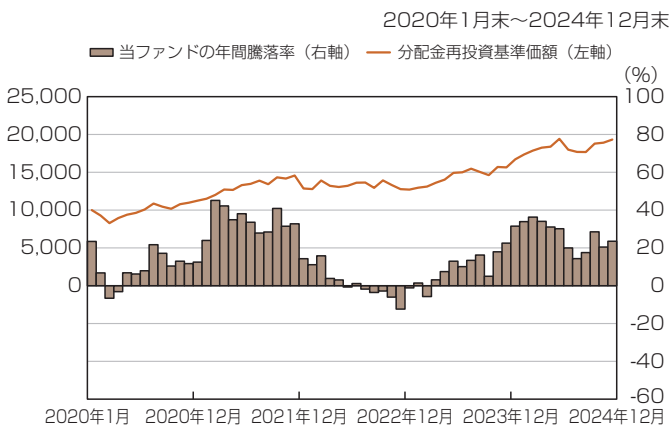


\* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2020年1月末を10,000として指数化しております。  
\* 年間騰落率は、2020年1月から2024年12月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

\* 分配金再投資基準価額および年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率と異なる場合があります。

### [Bコース]

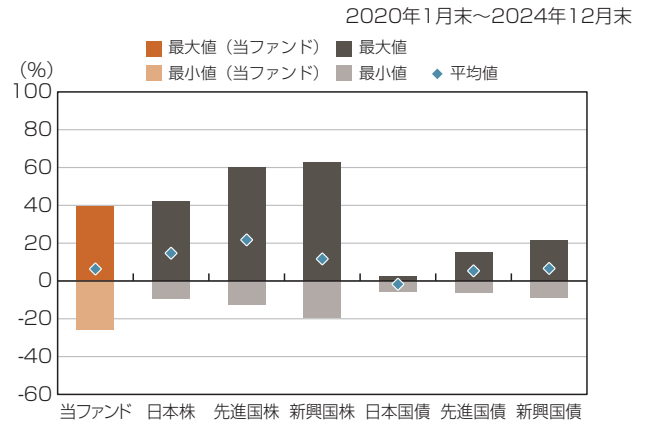
#### ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



\* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2020年1月末を10,000として指数化しております。  
\* 年間騰落率は、2020年1月から2024年12月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

\* 分配金再投資基準価額および年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率と異なる場合があります。

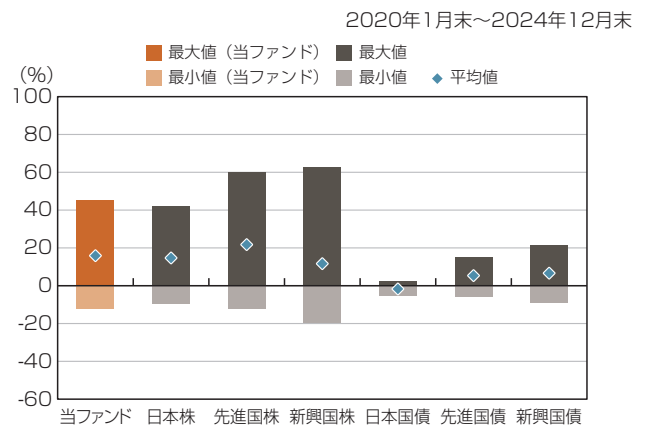
#### 当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	39.6	42.1	59.8	62.7	2.3	15.3	21.5
最小値	△ 25.9	△ 9.5	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 8.8
平均値	6.4	14.7	21.7	11.7	△ 1.7	5.3	6.6

\* 上記は、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。  
\* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。  
\* 2020年1月から2024年12月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

#### 当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	45.1	42.1	59.8	62.7	2.3	15.3	21.5
最小値	△ 12.4	△ 9.5	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 8.8
平均値	15.9	14.7	21.7	11.7	△ 1.7	5.3	6.6

\* 上記は、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。  
\* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。  
\* 2020年1月から2024年12月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

# 投資リスク

## ■各資産クラスの指数

- 日本株：東証株価指数(TOPIX) (配当込み)
- 先進国株：MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)
- 新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)
- 日本国債：NOMURA-BPI国債
- 先進国債：FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)
- 新興国債：JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円換算ベース)

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

## ○代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しております。株式会社野村総合研究所および各指数のデータ提供者は、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

### ・ 東証株価指数(TOPIX) (配当込み)

東証株価指数(TOPIX)に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。

### ・ MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)

### ・ MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)

MSCIインデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

### ・ NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPIに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。

### ・ FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)

FTSE世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。

### ・ JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円換算ベース)

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P.Morgan Securities LLCに帰属します。



◎最新の運用実績は委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。  
◎運用実績はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

## 基準価額・純資産の推移

(2024年12月30日現在)

### [Aコース]



### [Bコース]



※分配金再投資基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後で、収益分配が行われた場合には税引前の当該分配金を再投資したものととして算出。  
※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後で算出。

## 分配の推移

(1万口当たり、税引前)

	2020年6月	2021年6月	2022年6月	2023年6月	2024年6月	設定来累計
[Aコース]	0円	0円	0円	0円	0円	0円
[Bコース]	0円	0円	0円	0円	0円	0円

## 主要な資産の状況

(2024年12月30日現在)

### 組入上位10銘柄

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	投資比率
1	アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	一般消費財・サービス流通・小売り	5.63%
2	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	5.12%
3	アメリカ	株式	SERVICENOW INC	ソフトウェア・サービス	3.61%
4	アメリカ	株式	TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE	メディア・娯楽	2.86%
5	アメリカ	株式	BROADCOM INC	半導体・半導体製造装置	2.57%
6	アメリカ	株式	CADENCE DESIGN SYS INC	ソフトウェア・サービス	2.25%
7	アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	2.18%
8	アイルランド	株式	AIB GROUP PLC	銀行	1.97%
9	アメリカ	株式	APOLLO GLOBAL MANAGEMENT INC	金融サービス	1.95%
10	スイス	株式	NOVARTIS AG-REG	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1.94%

### 国/地域別投資比率

国/地域	投資比率
1 アメリカ	70.04%
2 イギリス	9.46%
3 スイス	4.29%
4 オランダ	3.21%
5 アイルランド	2.56%
その他の国	8.42%
現金・預金・その他の資産	2.03%
合計	100.00%

※UBSグローバル株式厳選投資ファンド Aコース(ダイワ投資一任専用)についてはファンドの純資産総額に対し、マザーファンドを102.23%組入れており、UBSグローバル株式厳選投資ファンド Bコース(ダイワ投資一任専用)についてはファンドの純資産総額に対し、マザーファンドを99.54%組入れております。

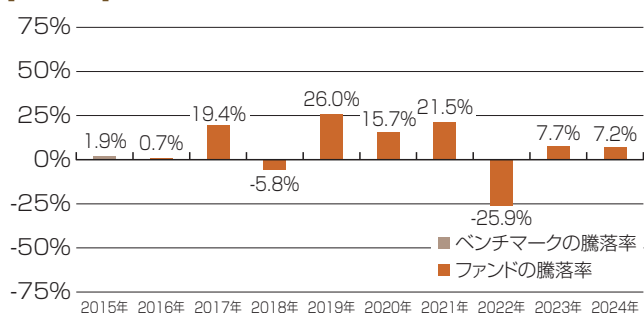
※投資比率は、マザーファンドの純資産総額に占める割合。

## 年間収益率の推移

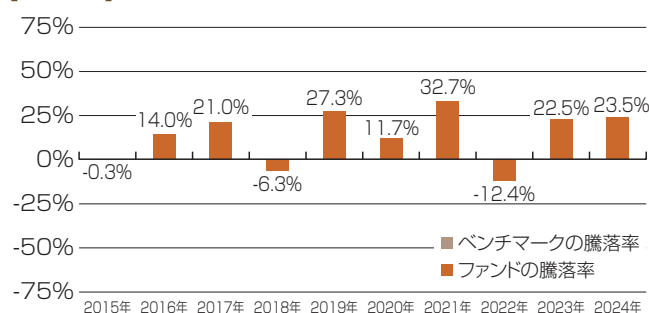
(2024年12月30日現在)

当ファンドのベンチマークは、AコースはMSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ヘッジ・円換算ベース)、BコースはMSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)です。

### [Aコース]



### [Bコース]



※税引前分配金を再投資したものととして算出。


※2016年については当初設定日(2016年9月26日)から年末までの騰落率。


※2015年以前はベンチマークの騰落率。


ベンチマークはあくまでも参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。


# 手続・手数料等

## お申込みメモ

 購入時	購入単位	1円または1口を最低単位として販売会社が独自に定める単位
	購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 (基準価額は1万口当たりで表示、当初元本1口=1円)
	購入代金	販売会社の定める期日までにお支払い下さい。

 換金時	換金単位	1円または1口を最低単位として販売会社が独自に定める単位
	換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
	換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

 申込み について	申込締切時間	原則として、午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。 なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。
	購入の申込期間	2025年3月8日から2025年9月9日まで (申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されません。)
	設定日	2016年9月26日
	換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金請求には制限を設ける場合があります。
	購入・換金不可日	ロンドン証券取引所もしくはニューヨーク証券取引所の休業日またはロンドンの銀行もしくはニューヨークの銀行の休業日と同日の場合には、購入・換金のお申込みの受付は行いません。
	購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情(投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等)があるときは、購入・換金申込の受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金申込を取消すことがあります。

 その他	信託期間	無期限(2016年9月26日設定)
	繰上償還	信託契約の一部解約により各ファンドの純資産総額が30億円を下回ることとなったとき、信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときには、各ファンドが繰上償還となる場合があります。
	決算日	原則として、毎年6月15日とします。(休業日の場合翌営業日)
	収益分配	年1回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 (注)当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。
	信託金の限度額	各ファンド1兆円を上限とします。
	公 告	日本経済新聞に掲載します。
	運用報告書	毎年6月の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知っている受益者に対して交付します。また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。
	課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 益金不算入制度および配当控除の適用はありません。

## ファンドの費用・税金

### ファンドの費用

#### 投資者が直接的に負担する費用

	料 率 等	費 用 の 内 容
購入時手数料	ありません。	—
信託財産留保額	ありません。	—

#### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

		料 率 等	費 用 の 内 容
運用管理費用 (信託報酬)		年率1.012% (税抜0.92%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。 (運用管理費用(信託報酬)=運用期間中の基準価額×信託報酬率)
配 分 (税抜) (注1)	委託会社	年率0.80%	委託した資金の運用の対価です。
	販売会社	年率0.10%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価です。
	受託会社	年率0.02%	運用財産の管理、運用指図実行等の対価です。
その他の費用・ 手数料		上限年率0.1%	以下の諸費用として、日々の信託財産の純資産総額に左記の率を乗じて得た額が、日々計上され、原則毎計算期間の最初の6ヵ月終了日、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。 監査費用:監査法人等に支払うファンド監査にかかる費用 印刷費用:法定開示書類作成の際に業者に支払う作成・印刷・交付等に係る費用(EDINET含む)等
		(注2)	以下の費用が、実費として原則発生の都度ファンドから支払われます。 売買委託手数料:有価証券等を取引所で売買する際に売買仲介人に支払う手数料 保管費用:海外保管銀行等に支払う海外資産等の保管・送金・受渡等に係る費用

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2) 信託財産の規模、取引量等により変動しますので、事前に金額および計算方法を表示することができません。

※マザーファンドの投資顧問会社(運用指図権限の委託先)への報酬は、委託会社が受取る報酬から支払われます。

※投資者の皆様にご負担いただく手数料などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することはできません。

# 手続・手数料等

## 税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 <sup>(注)</sup> 収益分配金に対して20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 <sup>(注)</sup> 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

(注)所得税、復興特別所得税および地方税が課されます。

※上記は、2024年12月末現在のものです。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## (参考情報)ファンドの総経費率

[Aコース]

対象期間:2023年6月16日~2024年6月17日

総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
1.05%	1.01%	0.04%

(注1)対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。)を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当り)を乗じた数で除した値(年率)です。

(注2)上記の費用には、マザーファンドが支払った費用を含みます。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

[Bコース]

対象期間:2023年6月16日~2024年6月17日

総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
1.04%	1.01%	0.03%

(注1)対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。)を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当り)を乗じた数で除した値(年率)です。

(注2)上記の費用には、マザーファンドが支払った費用を含みます。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。